

## 8 . 近鉄富田林駅・富田林西口駅周辺地区整備構想

### 8 1 . 重点整備地区の区域と生活関連経路等

#### (1) 重点整備地区の区域の設定（図表 8-1-8 を参照）

区域は、できる限り町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定めることが必要であることから、本市における重点整備地区区域の設定の考え方については、下記のとおりとします。

高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設、その他の施設（病院、文化施設、商業施設等）を含む富田林駅、富田林西口駅を中心にそれぞれ半径 500m の徒歩圏域が大体入るようにする  
西側は、大阪外環状線、北側は、税務署前の道路、東側は、府営清水住宅地の外周道路、南側は、石川及び「富田林市福祉のまちづくり重点地区整備計画」の区域に合わせるものとする

#### (2) 生活関連施設の設定

「バリアフリー新法」では、生活関連施設を「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」と定義するとともに、特定旅客施設は含めて定める、としています。

生活関連施設に該当する施設としては、相当数の高齢者、障害者等が利用する官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設等多岐にわたる施設が想定されることから、本地区内における生活関連施設候補となるものは次頁の図表 8-1-1 のとおりとします。

図表 8-1-1 特定旅客施設、生活関連施設候補リスト

施設	分類	移動等円滑化事業実施時期
富田林駅	特定旅客施設	平成 22 年まで（短期）
富田林西口駅	特定旅客施設	平成 22 年まで（短期）
市役所	官公庁施設	平成 22 年以降（長期）
南河内府民センター	官公庁施設	-
大阪法務局富田林支局	官公庁施設	移動円滑化基準に適合
富田林税務署	官公庁施設	-
寺内町センター	官公庁施設	-
中央図書館・中央公民館	官公庁施設	-
富田林郵便局	官公庁施設	-
消防署	官公庁施設	-
富田林保健所	保健施設	福祉のまちづくり条例整備基準適合
新堂診療所	病院施設	-
金剛病院	病院施設	福祉のまちづくり条例整備基準適合
公会堂	文化施設	-
ダイエー富田林店	商業施設	平成 22 年以降（長期）
ジャンボスクエア	商業施設	-
府営清水住宅地	その他	福祉のまちづくり条例整備基準適合

また、生活関連施設である建築物が多数存在する場合、「基本方針」では、「当該地域の実情に照らして判断し、必要性等の高いものから基本構想に順次位置付けていくことが望ましい」としています。

以上より、本地区における生活関連施設は、特定旅客施設と、相当数の高齢者、障害者等が利用すると想定され、移動等円滑化事業を短期または長期を目標に実施する予定である図表 8-1-2 の施設とする。但し、「府営清水住宅地」については、本地区の経路の一体的なバリアフリー歩行空間を形成する上で重要であることから、生活関連施設に含むものとします。

図表 8-1-2 生活関連施設

	生活関連施設	分類	利用状況	移動等円滑化整備事業実施時期
1	富田林駅	特定旅客施設	16,714 人/日	平成 22 年まで（短期）
2	富田林西口駅	特定旅客施設	6,215 人/日	平成 22 年まで（短期）
3	市役所	官公庁施設	-	平成 22 年以降（長期）
4	ダイエー富田林店	商業施設	-	平成 22 年以降（長期）
5	府営清水住宅地	その他	-	福祉のまちづくり条例整備基準適合

### (3) 路外駐車場

「バリアフリー新法」では、新たに、路外駐車場、公園施設などが、移動等円滑化整備の対象施設に追加されました。

路外駐車場については、移動等円滑化が必要な「特定路外駐車場」について、「路外駐車場特定事業」を実施することになりました。

特定路外駐車場の要件		
駐車場法第2条第二号に規定する路外駐車場（道路法第2条第2項第六号に規定する自動車駐車場、都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項に規定する公園施設（以下「公園施設」という。）建築物又は建築物特定施設であるものを除く。）であって、自動車の駐車のために供する部分の面積が500平方メートル以上であるものであり、かつ、その利用について駐車料金を徴収するものをいう。		

駐車場法第12条の規定による重点整備地区内の路外駐車場の届出は下表に示すとおりですが、建築物であるものを除くことから、特定路外駐車場に該当するものではありません。

図表 8-1-3 路外駐車場

	名 称	管理者	駐車面積(m <sup>2</sup> )
1	ジャンボスクエア富田林駐車場	賛栄商事（株）	1,988

資料：大阪府交通対策課への届出

### (4) 公園施設

公園施設については、移動等円滑化が特に必要なものとして「特定公園施設」が政令で定められており、「都市公園特定事業」を実施することになりました。

特定公園施設の要件	
都市公園の出入口と から までに掲げる公園施設その他国土交通省令で定める主要な公園施設（以下この号において「屋根付広場等」という。）との間の経路及び に掲げる駐車場と屋根付広場等（当該駐車場を除く。）との間の経路を構成する園路及び広場、 屋根付広場、 休憩所、 野外劇場、 野外音楽堂、 駐車場、 便所、 水飲場、 手洗場、 管理事務所、 掲示板、 標識	

重点整備地区内の都市公園は下表に示すとおりであり、移動等円滑化基準に基づく点検と、基準を満足するための整備を要請していきます。

図表 8-1-4 都市公園

	公 園 名 称	種別	面 積 (m <sup>2</sup> )
1	若松中央公園	街区公園	2,800
2	ちびっこ交通公園	街区公園	1,194
3	本町公園	街区公園	1,145

## (5) 生活関連経路等の設定

「バリアフリー新法」では、生活関連経路を「生活関連施設相互間の経路」と定義しています。

本市においてもこの考え方に基づいて設定を行うものとします。

また、本地区の一体的なバリアフリー歩行空間を形成する上で重要であると位置づけられる施設を結ぶ経路についても、準生活関連経路として設定します。

### 【生活関連経路と準生活関連経路】

**生活関連経路**：生活関連施設を結ぶ経路で、既に移動等円滑化基準を満足する経路、目標年次である平成 22 年(2010 年)までに移動等円滑化基準を満足すべき経路、平成 22 年以降も含めて長期での対応を行う経路として設定します。

**準生活関連経路**：本地区の一体的なバリアフリー歩行空間を形成する上で重要であると位置づける施設を結ぶ経路で、既に移動等円滑化基準を満足する経路、目標年次である平成 22 年(2010 年)までに移動等円滑化基準を満足すべき経路、平成 22 年以降も含めて長期での対応を検討する経路、及び地形などの状況により、移動等円滑化基準を満足できないが、バリアフリー整備を進める経路として設定します。

なお、道路(歩道)の移動等円滑化基準としては、下記に示す図表 8-1-5 を目標とします。

図表 8-1-5 移動等円滑化基準(道路・歩道)

項 目	基 準
歩道、幅員	歩行者の交通量が多い道路については有効幅員 3.5m 以上とする。 歩行者の交通量が多くない道路については有効幅員 2m 以上とする。 ただし、歩行者の交通量が多くない道路において、2m 確保することが著しく困難な道路については 1.5m 以上とすることができる。なお、その場合、車いす同士のすれ違いが可能な空間を確保できるよう配慮するものとする。 歩道の設置自体が著しく困難な道路については、高齢者・障害者等の通行の安全を確保するため、自動車を減速させるための措置を講ずるものとする。
車両乗入れ部	歩道を切り下げる場合でも幅員 2m 以上の平坦部を連続して確保する。
歩車道の分離	視覚障害者の安全な通行を確保するため高さ 15cm 以上の縁石により区画する。必要に応じて植樹帯、並木又は柵を設置する。
歩道の高さ	歩道面の高さは 5cm を標準とする。
歩道舗装	原則として、透水性舗装とする。
歩道の勾配	原則として、縦断方向は 5%以下、横断方向は 1%以下とする(地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は縦断方向 8%以下、横断方向 2%以下)。
横断歩道との段差	2cm を標準とする。

生活関連経路及び準生活関連経路については、下表のとおり設定します( 図表 8-1-6、  
図表 8-1-7、図表 8-1-8 を参照 )。

図表 8-1-6 生活関連経路

番号	起点	終点	路線	備考
1	富田林西口駅	市役所	富田林狭山線・ 旧国道 170 号	
2	富田林西口駅	富田林駅	富田林狭山線・ 旧国道 170 号	
3	富田林駅	ダイエー富田林店	旧国道 170 号・ 堺富田林線	
4	富田林駅	府営清水住宅地	旧国道 170 号・ 本町 11 号線・ 富田林五条線・ 甲田桜井線	ジャンボスクエア 通過

注) 踏切箇所は、保安基準に配慮して別途検討を要請する。

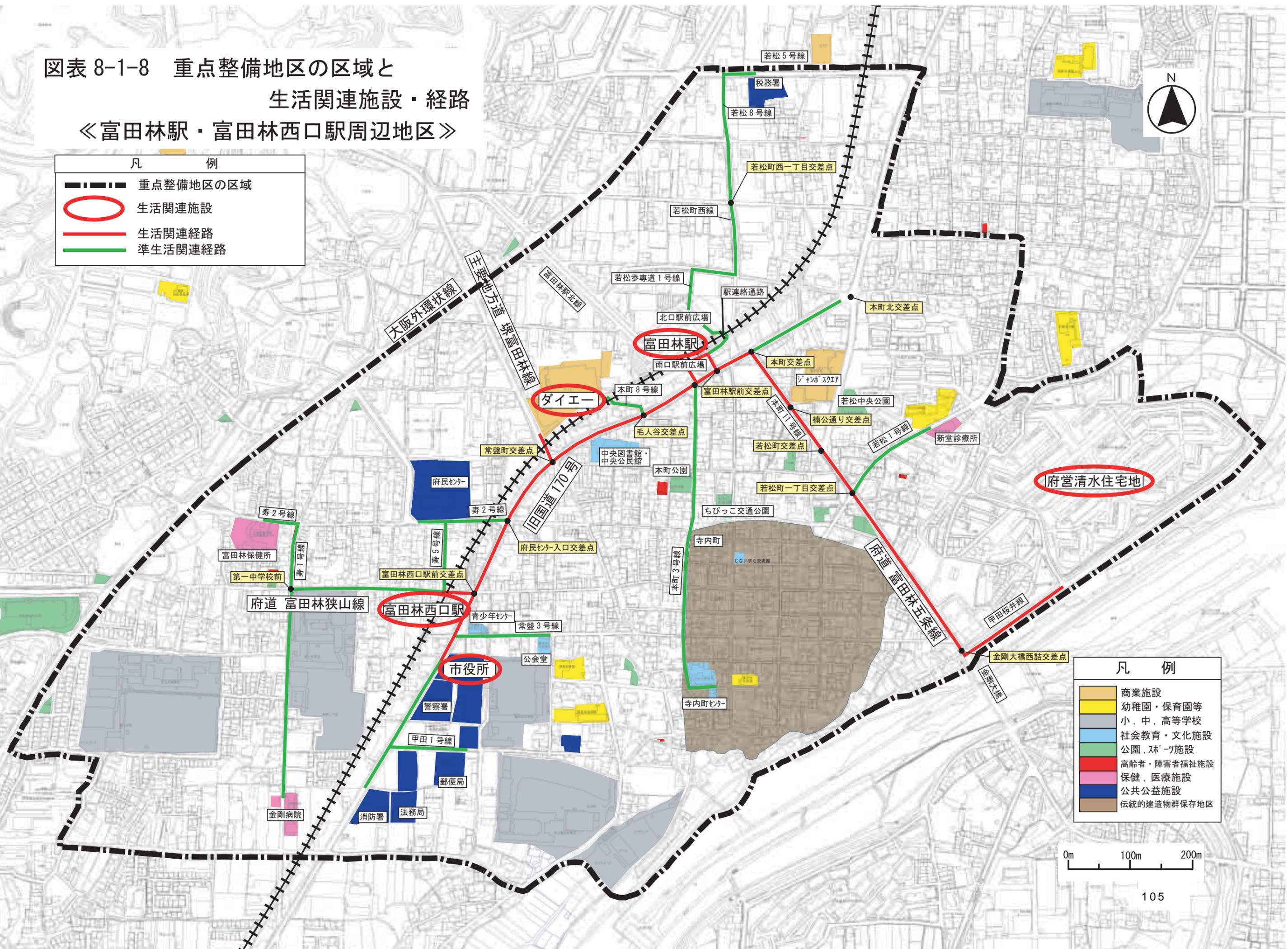
図表 8-1-7 準生活関連経路（生活関連経路区間は除く）

番号	起点	終点	路線	備考
1	市役所	大阪法務局 富田林支局	旧国道 170 号	富田林警察署 通過
2	市役所	富田林郵便局	旧国道 170 号・ 甲田 1 号線	
3	市役所	公会堂	常盤 3 号線	
4	富田林西口駅	富田林保健所	富田林狭山線・ 寿 1 号線・寿 2 号線	
5	富田林西口駅	金剛病院	富田林狭山線・ 寿 1 号線	
6	富田林西口駅	南河内府民センター	寿 5 号線	
7	南河内府民センター	市役所	寿 2 号線	
8	富田林駅	ダイエー富田林店	本町 8 号線	
9	富田林駅	富田林税務署	若松歩専道 1 号線・ 若松町西線・ 若松 8 号線・ 若松 5 号線	
10	富田林駅	本町北交差点 付近の商店等	旧国道 170 号 (本町交差点～本町北 交差点)	
11	富田林駅	新堂診療所	若松 1 号線	
12	富田林駅	寺内町センター	本町 3 号線	
13	富田林駅南口	富田林駅北口	駅連絡通路	

注) 踏切箇所は、保安基準に配慮して別途検討を要請する。

図表 8-1-8 重点整備地区の区域と生活関連施設・経路  
 ≪富田林駅・富田林西口駅周辺地区≫

凡 例	
	重点整備地区の区域
	生活関連施設
	生活関連経路
	準生活関連経路



凡 例	
	商業施設
	幼稚園・保育園等
	小，中，高等学校
	社会教育・文化施設
	公園，ｽﾎﾟｰﾂ施設
	高齢者・障害者福祉施設
	保健，医療施設
	公共公益施設
	伝統的建造物群保存地区



## 8 2 . 整備方針及び整備内容

富田林駅・富田林西口駅周辺地区の課題について、5つの事業に分類し、移動等円滑化基準等を満足することを原則とし、下記に示す考え方で整備を行います。

それぞれ平成22年を目標に整備を実施しますが、詳細調査や関係機関・関係者との協議、財政状況により、事業内容及びスケジュールに変更が生じることがあります。

### 整備時期

短期：平成22年(バリアフリー新法の整備目標)を目標に実施する事業

長期：平成22年以降の長期を目標に実施していく事業

### 事業種別

公共-公共交通特定事業、道路-道路特定事業、交通-交通安全特定事業、  
建築-建築物特定事業、他-その他事業

## 公共交通特定事業

### (1) 鉄道駅（近鉄富田林駅・富田林西口駅） 【生活関連施設】

多機能トイレ等については、一定の補助を受けて改良・設置します。

#### 1) 円滑な鉄道利用動線を確保し、適切な維持管理を行います

高齢者、障害者など当事者を含む誰もが駅入口からホームまで安全で安心して移動ができるよう、移動等円滑化された経路を確保します。

#### [整備内容]

駅名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
富田林駅	構内スロープ	カーブミラーの設置	近鉄	■		公共	平成18年度中に設置予定
富田林 西口駅	駅入口部	切り下げ幅の拡幅	近鉄	■		公共	道路上の段差は、府において改良
		スロープ勾配の改良	近鉄	■		公共	
	構内スロープ	手すりの設置	近鉄	■		公共	スロープ改良時に設置

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討



富田林駅の構内スロープ



富田林西口駅入口部の切り下げ

## 2) 誰もが円滑に利用できる改札関連施設への改良、整備を行います

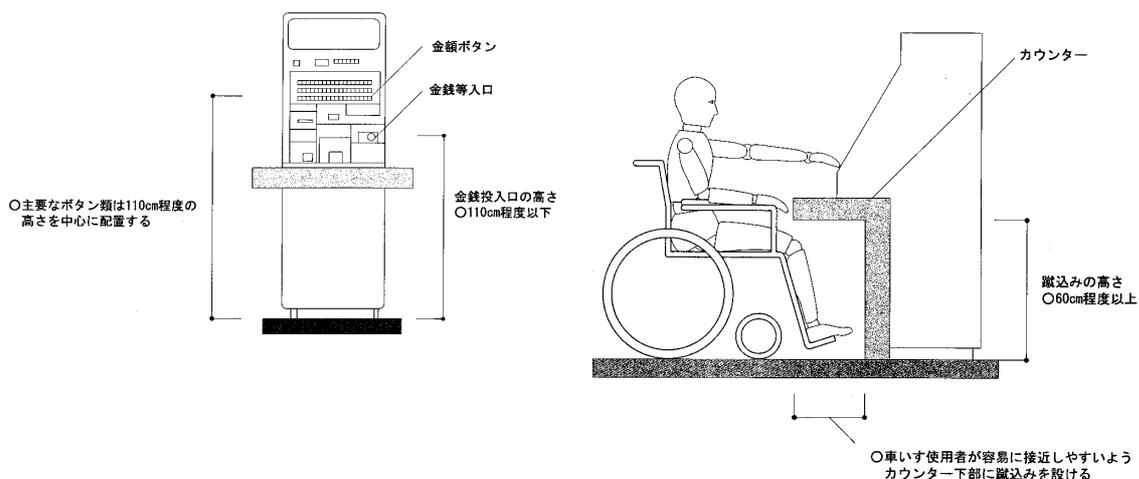
高齢者、障害者など当事者を含む誰もが円滑に利用できる改札関連施設への改善を図ります。構造や空間の制約により、基準を満足できない場合は、当面、現状で対応できる範囲で改良し、技術の向上等に合わせて随時改善を図ります。

[整備内容]

駅名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
富田林駅	券売機	券売機の改良 (蹴込み部の設置)	近鉄	■		公共	駅広整備時
		券売機の改良 (見易く改善)	近鉄	■	■	公共	導入時は最新型とする
	改札口	視覚障害者誘導 用チャイム設置	近鉄	■		公共	駅広整備時
富田林 西口駅	券売機	券売機の改良 (蹴込み部の設置)	近鉄	■		公共	
		券売機の改良 (見易く改善)	近鉄	■	■	公共	導入時は最新型とする
		券売機までの誘 導用フロックの適 切な設置	近鉄	■		公共	
	改札口	聴覚障害者用マ ークの設置	近鉄	済			
		視覚障害者誘導 用チャイム設置	近鉄	■		公共	

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

### 【券売機の例】



出典：公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン

### 3) 誰もが安全に利用できるホームへの改良、整備を行います

高齢者、障害者など当事者を含む誰もが安全に利用できるホームへの改善を図ります。空間や技術上の制約がある場合は、技術の向上等に合わせて随時改善を図ります。

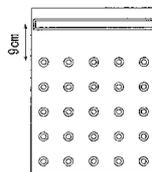
[整備内容]

駅名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
2 駅共通	ホーム	電車とホームの 段差解消	近鉄	■	■	公共	新車両導入 時に改良
		ホーム縁端警告 用の内方線設置	近鉄	■		公共	
		車椅子車両スペース への適切な誘導	近鉄	■	■		駅員により 対応する
富田林駅	ホーム	誘導用ブロックの 適切な設置	近鉄	■		公共	平成 18 年 度中に設置 予定
富田林 西口駅	ホーム	分かり易い誘導 用ブロックの設置	近鉄	■		公共	

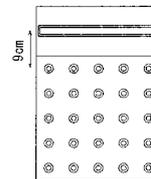
整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

#### 【ホーム縁端警告ブロックの例】

一体化したブロックの例



2枚のブロックに分けて敷設する例



出典：公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン追補版

### 4) 誰もが見て、聞いてわかりやすい情報関連施設の改良、整備を行います

高齢者、障害者など当事者を含む誰もがわかりやすく適切な案内情報を提供できるよう改善を図ります。

[整備内容]

駅名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
2 駅共通	情報案内施設	文字による案内 施設の充実	近鉄	■		公共	触知図を設 置する
	時刻表・料金表	分かり易い時刻 表への改良	近鉄	■		公共	順次更新中
	乗車案内	視覚障害者への 乗車位置案内	近鉄	■	■		駅員により 対応する

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

## 5) 誰もが快適に利用できる駅関連施設の改良、整備を行います

高齢者、障害者など当事者を含む誰もが快適に利用できる駅関連施設への改善を図ります。

[整備内容]

駅名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考	
2 駅共通	トイレ	トイレ内の掃除・点検(紙の補充等)	近鉄				清掃は定期的 に実施中、 紙は置いて いないが自 販機を設置 済	
富田林駅	トイレ	南北 共通	トイレへの情報案 内の充実	近鉄	■		公共	駅広整備時 に合わせて 触知図を設 置する
		南側	入口段差の解消	近鉄	■		公共	駅広整備時 にトイレの 改修を行う
			多機能トイレへの 改良	近鉄	■		公共	駅広整備計 画に合わせ 設置場所を 市と協議す る
		北側	入口段差の解 消、手洗い手す りの改修	近鉄	■		公共	平成 18 年 度中実施予 定
富田林 西口駅	トイレ	多機能トイレへの 改良	近鉄	■		公共		
		トイレへの情報案 内の充実	近鉄	■		公共	触知図を設 置する	

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

参考資料(重点整備地区外の鉄道駅)

駅名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
滝谷不動 駅	トイレ	多機能トイレへの 改良	近鉄	■		公共	

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

## 6) 駅員のサポートマナーの向上を目指します

駅員に対して継続的に、高齢者、障害者など当事者に対する接遇や介助方法につ  
いての教育訓練を行います。

緊急時や事故時には、視覚障害者、聴覚障害者など当事者を含めた駅利用者に迅  
速かつ適切に情報提供を行うよう努めます。

**その他事業・公共交通特定事業**  
**(2) 駅前広場（近鉄富田林駅）**

近鉄富田林駅の南口駅前広場については、駅前広場整備事業による改修を行います。

**1) 円滑な鉄道、バス、タクシーの利用動線を確保します**

高齢者、障害者など当事者を含む誰もが安全で安心して乗り継ぎができる駅前広場への改善を図ります。

[整備内容]

駅名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考	
富田林駅	バス停	北口	バス停の柵の改良	市	■		他	
		南口	低床バスに対応したバス停の整備	市	■		他	駅前広場整備事業
			バス停の柵の整備	市	■		他	駅前広場整備事業
	歩道	南口	歩道幅員の確保、段差の解消等	市	■		他	駅前広場整備事業
			適切な動線計画	市	■ ■ ■ ■		他	駅前広場整備事業
			駅改札からバス停への誘導用ブロックの設置	市	■		他	駅前広場整備事業
	スロープ	南口	売店への荷物搬入車停車位置の指導	近鉄	■			
バスと電車の時刻調整		バスと電車の連携強化(発車到着時刻の調整)	近鉄バス・金剛バス	■	■			
歩行者の安全確保		歩行者の安全確保	金剛バス	■	■		常時、操車係2名配置し、安全確保に努めている	

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討



富田林駅北口広場バス停の柵



富田林駅南口広場のバス停(車椅子試乗)

## 2) 誰もがわかりやすい案内施設の改良、整備を行います

高齢者、障害者など当事者を含む誰もがわかりやすく適切な案内情報を提供できるよう改善を図ります。

[整備内容]

駅名	箇所		内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
富田林駅	案内 標識	南口	見易い案内板 (点字・外国語表示等)への改善	市	■		他	駅広整備時に設置,内容は検討する
			バス案内標識の 改良(時刻表、 料金表、バス系 統案内等)	金剛 バス	■ ■ ■ ■		公共	
	音声 情報	南口	バス待機中の音 声情報提供等	金剛 バス	■	■		テプ <sup>®</sup> による 音声案内、ド ライバ <sup>®</sup> による マイク案内を実 施中
	施設位 置及び 施設情 報案内	南口	駅から各施設(公 共及び商業施設 等)への案内板設 置	市	■		他	駅前広場に 案内板を設 置する,内容は 検討する

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

## 道路特定事業・交通安全特定事業

### (3)道路

#### 1)誰もが安全に安心して利用できる歩行空間を確保します【生活関連経路】

バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準を満足することを目標とし、歩行者と車両の分離を図り、高齢者、障害者など当事者を含む誰もが安全で安心して歩ける空間と構造を確保します。ただし、基準を満足するために用地買収等を伴うものは、長期的な対応を行います。

[府管理区間]

旧国道 170 号は、現道路幅員内で歩道前出し可能区間については、歩道の拡幅を行い、沿道地権者の協力を前提としてセミフラット式歩道への改良を順次進めません。また、富田林駅南口駅前広場整備事業との連携も図ります。

富田林五条線は、本町 11 号線の一方通行化と連携し、若松町交差点から金剛大橋手前の歩道改良済区間までの西側にセミフラット式歩道の設置を進めます。

[整備内容]府管理区間 1

路線名	区間		内容	事業者	短期	長期	事業	備考	
	起点	終点			H22年 まで	H22年 以降			
旧国道 170号 全体	市役所 前	本町 交差点	歩道の拡幅	府	■		道路	現道路幅員内で 前出し可能区間 で実施	
			セミフラット式構造への 歩道改良	府	■		道路	沿道地権者の協 力が前提	
			路上駐車取締り 強化	警察	■	■	交通	必要箇所	
			ダイヤード式(LED) 信号機への改良	警察	■	■	交通	順次改良	
			音響信号機への 改良	警察	■	■	交通	富田林駅前と本 町交差点は調整	
旧国道 170号 区間別	市役所 前	府民セン ター入口 交差点	西側 歩道	歩道の拡幅	府	■	道路	現道路幅員内で 前出し可能区間 で実施	
				歩道路面舗装 修繕	府	■	道路	必要箇所の補修 を実施	
			東側 歩道	歩道舗装及び 付帯構造物の 修復	府	■	道路		
		富田林西口駅前 交差点		歩行者青信号時間 の延長	警察	済			
	府民セン ター入口 交差点	常盤町 交差点	東側 歩道	セミフラット式へ の歩道改良	府	■		道路	沿道地権者の協 力が前提で横断 勾配調整
				歩道の拡幅	府	■		道路	歩道前出し又は 電柱移設により 1m以上の幅員 確保
				誘導用ブロックの 適切な設置	府	■		道路	
付帯構造物及び 誘導用ブロック の修復				府	済				

[整備内容]府管理区間 2

路線名	区間		内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
	起点	終点						
旧国道 170号 区間別	常盤町 交差点	本町 交差点	西側 歩道	セミフラット式構造 への歩道改良	府	■	道路	沿道地権者 の協力が前 提で整備
				歩道の拡幅	府	■	道路	歩道前出し 又は電柱移 設により 1m以上の 幅員確保
				誘導用ブロック の適切な設置	府	済		
				側溝の蓋の 設置・修復	府	■	道路	沿道地権者 の協力が前 提で設置・修 復
			東側 歩道	セミフラット式構造 への歩道改良	府	■	道路	沿道地権者 の協力が前 提で整備
				歩道の拡幅	府	■	道路	歩道前出し による拡幅
				誘導用ブロック の適切な設置	府	■	道路	適切な位置 に設置
				側溝の蓋の 設置・進入用鉄 板（個人設置） の改良	府	■	道路	沿道地権者 の協力が前 提で設置・改 良
		富田林駅前交差 点		交差点信号の音量 調整	警察	済		
		本町交差点		歩道勾配改良	府	■ ■ ■ ■	道路	

整備種類 ■■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討



旧国道 170 号(富田林西口駅前交差点)



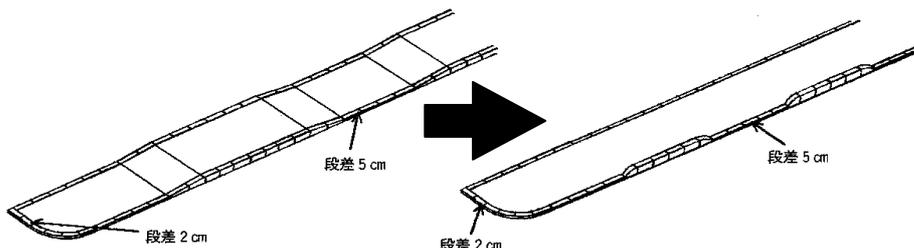
旧国道 170 号(中央図書館から富田林駅方向)

[整備内容]府管理区間 3

路線名	区間又は箇所		内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考		
	起点	終点								
富田林 五条線	若松町 交差点	若松町 一丁目 交差点	西側 歩道	セミフラット式構造 への歩道改良	府	■		道路	本町 11 号線の 一方通行化が可能 であれば歩道 設置	
				電柱等の移設	府	■		道路	支障電柱は 移設を要請	
				側溝の蓋の設 置	府	■		道路	歩道設置と併せ て必要な側溝蓋 の設置	
			ダ イ オ ト 式(LED) 信号機への改良	警察	■	■	交通	順次改良		
			音響信号機への 改良	警察	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	交通			
	若松町一丁目交 差点の西側歩道		歩道上の不要な手 すりの撤去		市	済				
	若松町 一丁目 交差点	歩道改 良済区 間	西側 歩道	セミフラット式構造 の歩道設置	府	■		道路		
				電柱等の移設	府	■		道路	支障電柱の移設 要請	
				側溝の蓋の 設置	府	■		道路	必要な箇所	
			東側 歩道	歩道勾配を 改良	府	■		道路		
	歩道改 良未着 工区間	金剛大 橋西詰 交差点	歩道設置		府		■ ■ ■ ■	道路	府都市基盤整備 中期計画に位置 付けられるよう 検討	
			ダ イ オ ト 式(LED) 信号機への改良		警察	■	■	交通	順次改良	
			音響信号機への 改良		警察	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	交通		
	富田林 狭山線	富田林 西口駅 前	富田林 西口駅 前交差 点	富田林西口駅入口 の排水溝改修		府	■		道路	側溝の改修を行 う
				歩道設置等		府		■ ■ ■ ■	道路	拡幅は困難、踏切 箇所は、保安基準 に配慮して別途 検討を要請する
堺富田 林線	ダイエー 富田林店前	東側歩道の改良 等		府	■		道路	拡幅は困難だが、 波打ち解消処理 を実施、踏切箇所 は保安基準に配 慮して別途検討 を要請する		

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

【歩道の高さを 5cm とし波打ちを解消したイメージ】



出典：  
道路の移動円滑  
化整備ガイドラ  
イン

注) 横断歩道接続部等に設置する縁石の構造により、歩道すりつけ区間が発生する場合もある。

[市管理区間]

本町 11 号線は、一方通行化を図り、歩道の設置を進めます。

甲田桜井線は、移動等円滑化基準に基づく確認を行います。

[整備内容]

路線名	区間		内容	事業者	短期 H22 年 まで	長期 H22 年 以降	事業	備考
	起点	終点						
本町 11 号線	本町 交差点	若松町 交差点	セミフラット式構造の歩道設置	市	■		道路	一方通行化を前提に、両側歩道設置を検討している。ただし、両側とも有効幅員 2 m 確保は出来ない
			電柱等の移設	市	■		道路	支障電柱は移設を要請
			側溝の蓋の設置	市	■		道路	歩道設置と併せて必要な側溝蓋の設置
			交通規制(一方通行化)と道路標識の設置	警察	■		交通	地元自治会・道路管理者等との協議による
甲田桜井線	金剛大橋西詰交差点	府営清水住宅地	移動等円滑化基準に基づく確認等	市	■			

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討



本町 11 号線(本町交差点より)



甲田桜井線(金剛大橋西詰交差点より)

## 2) 出来るだけ歩きやすい歩行空間への改善を図ります【準生活関連経路】

バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準を満足することを目標としますが、基準等を満足できない箇所についても、出来るかぎり、安全で安心して歩ける空間と構造を確保できるよう改善を図ります。

[府管理区間]

旧国道 170 号は、現道路幅員内で歩道前出し可能区間については、歩道の拡幅を行い、沿道地権者の協力を前提としてセミフラット式歩道への改良を進めます。

本町交差点付近の銀行前歩道については、移動等円滑化基準を満足するよう協議会で強い整備要望があります。

富田林狭山線は、ポストコーン等による歩車分離の明確化を図ります。

[整備内容]府管理区間

路線名	区間		内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
	起点	終点						
旧国道 170 号	法務局 前	市役所 前	西側歩道	セミフラット式構造への歩道改良	府		道路	沿道地権者の協力が前提
			東側歩道	歩道舗装及び付帯構造物の修復	府		道路	
	本町 交差点	本町北 交差点	西側歩道	歩道の拡幅	府		道路	右折レーンの廃止が可能なら、歩道前出しで実施
			東側歩道	セミフラット式構造への歩道改良	府		道路	沿道地権者の協力が前提で整備
富田林 狭山線	富田林 西口駅 前	第一中 学校北 西角	歩車分離の明確化	府			道路	歩道側端部(車道側)にポストコーン等を設置
			第一中学校角の側溝蓋の設置	府			道路	沿道地権者の協力が前提で設置
			第一中学校北西角の側溝蓋の設置	府	■ ■ ■ ■		道路	水利組合との調整が整えば設置

整備種類 ■■■ 導入検討 ■■■■ ソフト面での対応 ■■■■■■ ハード面の整備



旧国道 170 号(本町交差点付近)



富田林狭山線(西口駅付近から西方向を望む)

[市管理区間]

寿 1 号線・寿 2 号線は、富田林西口駅から富田林保健所へのルートとして路側線の設置や転落防止柵等を設置します。

寿 1 号線は、富田林西口駅から金剛病院へのルートとして路側線を設置します。

寿 2 号線は、府民センター前から旧国道 170 号までを沿道地権者等の協力を前提としてセミフラット式歩道への改良を進めます。

寿 5 号線、常盤 3 号線、若松 1 号線は、路側線とグリーンベルト等により歩行者通行幅員の拡大等を図ります。

甲田 1 号線は、富田林郵便局前の路上駐車取締り強化を図り、将来的には歩道整備も検討していきます。

若松歩専道 1 号線・若松町西線・若松 8 号線・若松 5 号線は、富田林駅から税務署へのルートとして水路の蓋の設置・LED 式信号機への改良(若松町西線)、将来的には沿道土地所有者等の協力を得てセミフラット式歩道への改良(若松 5 号線)を行います。

本町 8 号線は、旧国道 170 号からダイエーへのルートとして、歩道の集約による拡幅と道路急勾配の改善、路上駐車取締り強化を図ります。

駅連絡通路は富田林駅南口と北口を繋ぐ通路として、道路段差の解消、水路蓋の設置、カーブミラーの設置等を行います。

[整備内容]市管理区間 1

路線名	区間		内容	事業者	短期 H22 年 まで	長期 H22 年 以降	事業	備考
	起点	終点						
寿 1 号線 ・ 寿 2 号線	第一中 学校前	富田林 保健所	路側線の設置	市	■		道路	100m。
			転落防止柵の 設置	市	■		道路	富田林保健所前 45m
寿 1 号線	第一中 学校前	金剛病 院	路側線の設置	市	■		道路	
寿 2 号線	府民セ ンター 前	旧国道 170 号	北 側 歩 道	セミフラット式構造 への歩道改良	市	■	道路	沿道地権者の協 力が前提。府民 センターからマシ ョンまでの 70m、 踏切箇所は、保 安基準に配慮し て別途検討を要 請する
				歩道改良	市	■	道路	マンションから踏切 20m、マウントア ップ式ですりつけ
			南 側 歩 道	フラット式縁石へ の改良	市	■	道路	3m
				側溝の蓋の 設置	市		■	道路
寿 5 号線	富田林 西口駅	府民セ ンター	路側線設置と カラー舗装	市	■		道路	路側線 116m 舗装 464m <sup>2</sup>

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

[整備内容]市管理区間 2

路線名	区間		内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
	起点	終点						
甲田 1号線	旧国道 170 号	富田林 郵便局	歩道設置不可能 な箇所での歩行 者通行幅員拡大	市		■■■■	道路	用地買収を伴う 歩道整備の検討
			路上駐車取締り 強化	警察	=====		交通	必要箇所
常盤 3号線	旧国道 170 号	公会堂 前	路側線とグリーンパ ルトの改良	市	=====		道路	
若松歩専 道1号線	富田林 駅北口	若松町 西線	移動等円滑化基準 に基づく確認など	市	=====			
若松町 西線	若松歩 専道1 号線	若松 8号線	水路の蓋の設置	市		=====	道路	水路蓋 20m
			ダイオード式(LED) 信号機への改良	警察	=====	=====	交通	順次改良
			音響信号機への 改良	警察	■■■■	■■■■	交通	
若松 8号線	若松町 西線	若松 5号線	歩道設置不可能 な箇所での歩行 者通行幅員拡大	市	■■■■		道路	
若松 5号線	若松 8号線	富田林 税務署	水路蓋を設置し、 セミフラット式構造へ の歩道改良	市		=====	道路	沿道地権者の協 力を前提に南側 歩道 350mから行う
若松 1号線	若松町 一丁目 交差点	新堂診 療所	路側線とグリーンパ ルトの改良	市	=====		道路	
本町 8号線	毛人谷 交差点	ダイエ ー富田 林店	道路改良(急勾配 の改善等)	市	=====		道路	歩道の集約によ る拡幅整備、踏切 箇所は、保安基 準に配慮して別 途検討を要請す る
			誘導用ブロックの適 切な設置	市	=====		道路	
			路上駐車取締り 強化	警察	=====	=====	交通	
駅連絡 通路	富田林 駅南口	富田林 駅北口	ゴムラバー車止 め設置	市	=====		道路	2本、 踏切箇所は、保 安基準に配慮し て別途検討を要 請する
			舗装打ち換え (段差解消)	市	=====		道路	打ち換え 面積75m <sup>2</sup>
			水路蓋の改良	市	=====		道路	改良延長 12m
			カーブミラーの 設置	市	=====		道路	1箇所

整備種類 ■■■■ ハード面の整備 ===== ソフト面での対応 ■■■■ 導入検討

### 3) 誰もが寺内町らしさを感じ、歩きやすい歩行空間を確保します 【準生活関連経路】

歴史遺産である寺内町の町並み保存を行いつつ、歩きやすい空間と構造を確保できるよう努めます。

本町3号線は、道路路面舗装修繕や路側線の歩行者通行幅員拡大等のハード整備に加え、10名以上であればボランティアガイドによる寺内町の町並み案内を行います。

[整備内容]市管理区間3

路線名	区間		内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
	起点	終点						
本町 3号線	富田林 駅前交 差点	寺内町 センタ ー	道路路面舗装修繕	市	■		道路	H17・18年度 美装化(カー)舗 装実施
			路側線の歩行者 通行幅員拡大	市	■		道路	人工石による 区分を行う
			側溝の蓋の設置	市	■		道路	駅前の交差点 から寺内町入 口まで設置,寺 内町区域は保 存の観点から 開渠
			誘導案内	市	■	■		

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討



本町3号線(駅前交差点から3号線を望む)



寺内町センター前

#### 4) その他の道路等【生活関連経路・準生活関連経路以外】

生活関連経路・準生活関連経路以外の道路についても、ワークショップによる現地点検調査等による問題箇所について、以下のとおり改善を図ります。

##### [整備内容] 府管理区間

路線名	区間		内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
	起点	終点						
富田林 狭山線	河南高校前		歩道勾配改良	府	■		道路	マウンド・アップ 形態で、歩道と車道との 段差勾配の改良

整備種類 ■■■ ハード面の整備    ——— ソフト面での対応    ■■■ 導入検討

##### [整備内容] 市管理区間

路線名	区間		内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
	起点	終点						
常盤 1号線	寺内町 境界付 近	富田林 五条線 (若松 町一丁 目交差 点)	道路路面舗装修繕	市	■		道路	補修面積 1000m <sup>2</sup>
			集水桝の改良	市	■		道路	1箇所
			電柱移設	市	■		道路	1本
			舗装打ち換え (石畳の箇所)	市		■	道路	打ち換え面積 50m <sup>2</sup>
			歩道形態の改良、 グレーチングの改良	市		■	道路	マウンド・アップ 形態廃止
寿2号線	府民センター向 い側		交差点部の電柱移設と水路蓋設置	市	■		道路	H18年度 施工
富田林 6号線	寺内町 センターから 城之門筋	寺内町 北端	車椅子や高齢者 にとって歩きづ らい石畳の歩道 改良等	市		■■■	道路	寺内町の景 観に配慮し た石畳であ り、今後検 討していく

整備種類 ■■■ ハード面の整備    ——— ソフト面での対応    ■■■ 導入検討

## 公共交通特定事業

### (4)バス

バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準を満足することを原則とし、下記に示す考え方で整備を行います。

#### 1) 誰もが利用しやすいバス利用環境を確保します

高齢者、障害者など当事者を含む誰もが安全で安心して利用できるバス利用環境への改善を図ります。

[整備内容]

区分	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
車両	低床バス	低床バスの導入促進	近鉄バス	■	■	公共	金剛東団地線内は低床バス(ワンステップバス)運行中,富田林方面行きバスは今後導入予定
			金剛バス	■		公共	H19年度中に全車低床バス(ワンステップバス)にする
バス停	バス停	府民センター前にバス停設置	市	済			H18年7月よりバス停を設置済(レイホーバス)

整備種類 ■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

注) ノンステップバスの強い導入要請があり、継続して事業者と協議・調整していきます。



ワンステップバスのスロープ板1  
(富田林駅南口のバス停 金剛バス)



ワンステップバスのスロープ板2  
(富田林駅北口のバス停 近鉄バス)

## 2) 誰もがわかりやすい案内施設の改良、整備を行います

高齢者、障害者など当事者を含む誰もがわかりやすく適切な案内情報を提供できるよう改善を図ります。

[整備内容]

区分	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	事業	備考
案内施設	運行情報	低床バス運行予定情報の提供 (時刻表への明記)	近鉄バス	■■■■	■■■■	公共	今後、取り組む予定
			金剛バス	■■■■		公共	H19年度中に全車低床バスにする
	車内情報	バス乗降時の音声案内情報の提供	近鉄バス				運転士の案内とバスからの自動音声案内は実施中
			金剛バス				現在実施しているが更に教育する

整備種類 ■■■■ ハード面の整備    ——— ソフト面での対応    ■■■ 導入検討

## 3) バス乗務員のサポートマナーの向上を目指します

バス乗務員に対して継続的に、高齢者、障害者など当事者に対する接遇や介助方法についての教育訓練を行います。

緊急時や事故時には、視覚障害者、聴覚障害者など当事者を含めたバス利用者に迅速かつ適切に情報提供を行うよう努めます。

## 建築物特定事業

### (5) 建築物等

#### 1) 誰もが利用しやすい建築物を目指します【生活関連施設】

バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準を満足することを目標とし、高齢者、障害者など当事者を含む誰もが安全で安心して利用できる建築物への改善を図ります。

[整備内容]

建物名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22 年 以降	事業	備考
市役所	アプローチ	入口スロープの改良	市	■		建築	
		車椅子利用者の庁内への誘導案内	市	■			庁内正面駐車場に2名の警備員を配置、車椅子利用者来庁時は、最寄の警備員が総務課に連絡し、職員が庁内へ誘導する
	正面自動ドア	ガラス部分に衝突防止フィルムの設置	市	済			
	受付	ローカウターの設置	市	■ ■ ■ ■		建築	
	情報案内板	分かり易い案内板等設置	市	■ ■ ■ ■		建築	現在も設置している、今後も検討する
ダイエー 富田林店	エレベーター	エレベーターの設置	ダイエー	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■		建築	引き続き施工に向けて努力する、なお、設置には建物所有者の許可が必要
	トイレ	身障者用トイレの設置	ダイエー	済			警備員がいる警備員室前に、身体障害者用トイレを設置済みで店内にも案内を表示済み(利用し易い位置・スペースにするよう要請する)。
		利用動線のバリアフリー化(案内板の設置・通路が狭い等)	ダイエー	■			案内表示を増設する、店員から声をかけ、案内するようにしている

整備種類 ■■■■ ハード面の整備 ■■■ ソフト面での対応 ■■■ 導入検討

## 2) その他の建築物

高齢者、障害者など当事者を含む誰もが安全で安心して利用できる建築物への改善を図ります。

今回、生活関連施設に入れなかった施設について、今後、施設設置管理者と協議を行い、バリアフリー化を推進していきます。

### [整備内容]

建物名	箇所	内容	事業者	短期 H22年 まで	長期 H22年 以降	備考
富田林 保健所	案内看板	保健所前の 看板設置	府	■■■■		来庁者に分かり易いよう、現在の看板の移設又は設置を検討する
中央 公民館	障害者用 トイレ	トイレのドアの改善	市	■■■■	■■■■	
福祉青少 年センタ ー	トイレ	身障者用トイレの 設置。	市	済		
レインボ ーホール	身障者用 トイレ	トイレのドアの改善	市	■■■■		

整備種類 ■■■■ ハード面の整備    ——— ソフト面での対応    ■■■ 導入検討

## (6)心のバリアフリー

### 心のバリアフリーの輪を広げるまちづくりを目指します

駅舎や道路等は整備方針及び整備内容に基づき順次整備されていきますが、これらのハード整備とともに、市民一人ひとりがバリアのあることを認識し、バリアを感じる人への協力の姿勢を示す「心のバリアフリー」が重要です。

「心のバリアフリー」は高齢者や障害をもつ人は勿論、妊婦や外国人等が市民生活を行う上でのバリア（障壁）の理解から始まります。

それぞれの立場で、何ができるのかを考え、学び、交流することから「心のバリアフリー」が生まれてきます。それぞれの立場で次のようなことを考えていきましょう。



#### 1) みんなができる「心のバリアフリー」

現在、高齢社会に向けて、バリアフリーを考える講習会等が多く実施されています。だれもがこれらに参加していくことや、参加しやすい環境をつくることが「心のバリアフリー」の第一歩です。

「交通等バリアフリー基本構想」の広報活動や啓発活動等を通じ、「心のバリアフリー」を育んでいく重要な機会として考えていきましょう。

#### 2) 利用者から見た「心のバリアフリー」

路上駐車や自転車の放置、歩道への商品陳列や立看板などがバリアになることを認識し、歩行や車いすの障害となる行為、危険な行為をやめましょう。

整備された施設は、私たちみんなで作った施設です。それぞれをどのように利用すべきかを考え、守っていくことが大切です。

#### 3) 整備事業者から見た「心のバリアフリー」

法律に定められた基準は、最低限守るべきものです。基準以外にも、状況に応じ、臨機応変の対応が必要とされます。その整備には、市民の立場にたって市民の意見を聞くとともに、積極的な対応が望まれます。

#### 4) 施設管理者から見た「心のバリアフリー」

適切な施設の管理は、利用者に安心と信頼をもたらします。時間の流れに沿って、絶えず良好な状態を保つことはあたりまえのようで難しいことです。しかし、誠意をもって良好な施設の維持と改良に努めることが大変重要なことです。

図表8-2-1  
富田林駅・富田林西口駅周辺地区  
バリアフリー整備事業



**【富田林西口駅】**

- 駅入口部の切り下げ幅の拡幅
- 構内スロープ勾配の改良、手すりの設置
- 券売機の改良(蹴込み部の設置・見易くする)
- 誘導用ブロックの適切な配置(券売機まで・ホーム等)
- 改札口に視覚障害者誘導用チャイム設置
- 触知図による情報案内施設の充実
- 分かりやすい時刻表・料金表への改良
- 視覚障害者への乗車位置案内
- 多機能トイレへの改良
- トイレへの情報案内の充実
- 駅員のサポートマナーの向上

**【バス】**

- 低床(ワンステップ)バスの導入促進
- 低床バス運行予定情報の提供
- バス乗降時の音声案内提供
- バス乗務員のサポートマナー向上

**【若松歩専道1号線】準生活関連経路**

- 移動等円滑化基準に基づく確認等

**【本町8号線】準生活関連経路**

- 道路改良(急勾配の改善等)
- 誘導用ブロックの適切な設置

**【本町8号線】準生活関連経路**

- 路上駐車取締強化

**【ダイエー富田林店】生活関連施設**

- エレベーターの設置検討

**【寿2号線】準生活関連経路**

- セミフラット式構造への歩道改良
- フラット式縁石への改良
- 側溝の蓋の設置

**【寿1号線・寿2号線】準生活関連経路**

- 路側線の設置
- 転落防止柵の設置

**【寿5号線】準生活関連経路**

- 路側線設置とカラー舗装

**【富田林狭山線】生活関連経路 準生活関連経路**

- 富田林西口駅入口の排水溝改修
- 歩車分離の明確化(ポストコーン等)
- 側溝の蓋の設置等

**【甲田1号線】準生活関連経路**

- 歩道設置不可能な箇所での用地買収を伴う歩道整備の検討

**【甲田1号線】準生活関連経路**

- 路上駐車取締強化

**【市役所】生活関連施設**

- スロープの改良

**【堺富田林線】生活関連経路**

- 東側歩道改良

**【常盤3号線】準生活関連経路**

- 路側線とグリーンベルトの改良

**【本町3号線】準生活関連経路**

- 道路路面舗装修繕(美装化)
- 路側線の歩行者通行幅員拡大
- 側溝の蓋の設置
- ボランティアによる寺内町への誘導案内

**【旧国道170号】生活関連経路・準生活関連経路**

- 歩道の拡幅(現道路幅員内で前出し可能区間のみ)
- セミフラット式構造への歩道改良(地権者協力が前提)
- 歩道路面舗装修繕
- 付帯構造物の修復
- 誘導用ブロックの適切な設置
- 必要な箇所での側溝蓋の設置

**【旧国道170号】生活関連経路・準生活関連経路**

- 路上駐車取締り強化
- LED信号機への改良等
- 歩行者青信号時間の延長、交差点信号の音量調整

**【富田林五条線】生活関連経路**

- 歩道改良区間でのセミフラット式の歩道設置(西側)及び歩道勾配改良(東側)
- 支障電柱等の移設
- 必要な箇所での側溝蓋の設置
- 歩道未改良区間の歩道設置の検討

**【富田林五条線】生活関連経路**

- LED信号機への改良等

**【若松町西線】【若松8号線】【若松5号線】準生活関連経路**

- 歩道設置不可能な箇所での路側線等による歩行者通行幅員の拡大(若松8号線)
- 水路に蓋を設置し、セミフラット式構造への歩道改良(若松5号線)

**【若松町西線】準生活関連経路**

- LED信号機への改良等

**【駅前広場(富田林駅)】**

[北口]

- バス停の柵の改良

[南口: 駅広整備事業と連携]

- 低床バスに対応したバス停の整備
- バス停の柵の整備
- 歩道幅員の確保、段差の解消
- 駅改札からバス停への誘導用ブロックの設置
- 見易い案内板への改善
- バス案内標識の改良

**【本町11号線】生活関連経路**

- セミフラット式構造の歩道設置
- 支障電柱等の移設
- 必要な箇所での側溝蓋の設置

**【本町11号線】生活関連経路**

- 交通規制(一方通行化)と道路標識の設置

**【若松1号線】準生活関連経路**

- 路側線とグリーンベルトの改良

**【甲田桜井線】生活関連経路**

- 移動等円滑化基準に基づく確認等

